

7月1日（水）から 開庁時間を変更します

市役所業務のデジタル化及び業務改善による市民サービスの向上と、職員の働き方改革の推進を目的に開庁時間を短縮します。

変更前 8：30～17：15

変更後 9：00～16：30

対象施設：市役所本庁舎・各振興事務所など

※病院・消防・保育園など各施設の開庁時間に変更はありません。

電話によるお問い合わせへの対応も原則上記時間内（9：00～16：30）とし、閉庁時間は音声案内対応となります。

緊急時は☎67-1121（代表）へお電話ください。これまでどおり職員が対応します。

公的証明書（住民票の写し・所得課税証明書など）は、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにより土日・祝日や夜間でも取得できます。また、オンライン申請や郵送申請などもご利用が可能です。ぜひご活用ください。

その他にも、オンライン申請の利用により来庁不要なお手続きがあります。

詳しくは市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

開庁時間の短縮により生じた時間を活用し、満足度の高い市民サービスが提供できるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。



問 契約管財課 67-1839